

令和 6 年 9 月

江南市議会厚生文教委員会会議録

9月13日

江 南 市 議 会 厚 生 文 教 委 員 会 会 議 録

令和6年9月13日〔金曜日〕午前9時30分開議

本日の会議に付した案件

請願第7号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める請願書

行政視察について

今年度の当委員会の研修会について

市民と議会との意見交換会について

出席委員（7名）

委員長	藤岡和俊君	副委員長	土井紫君
委員	野下達哉君	委員	尾関昭君
委員	三輪陽子君	委員	長尾光春君
委員	須賀博昭君		

欠席委員（0名）

委員外議員（0名）

職務のため出席した事務局職員の職、氏名

副主幹	磯部将人君	主任	鶴見吉宏君
-----	-------	----	-------

説明のため出席した者の職、氏名

教育長	村良弘君
-----	------

ふくし部長	貝瀬隆志君
-------	-------

健康こども部長兼こども家庭センター長

坪内俊宣君

教育部長	松本朋彦君
------	-------

○委員長 おはようございます。

定刻にお集まりいただきありがとうございます。

それでは、早速昨日に引き続き、厚生文教委員会を開きます。

請願第 7 号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める請願書

○委員長 請願第 7 号、定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める請願書を議題といたします。

それでは、事務局より請願文書の朗読をさせます。

○事務局 請願第 7 号 令和 6 年 9 月 2 日受付。件名、定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める請願書。

請願者、岩倉市神野町郷浦 18 番地、尾北地区教職員組合執行委員長、坂倉功一外 353 名。

紹介議員、稲山明敏、野下達哉、長尾光春、掛布まち子、堀 元、津田貴史、須賀博昭。

請願趣旨は、請願文書表の別紙 1 を御覧いただきたいと思います。

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める請願書。

請願趣旨。

未来を担う子供たちが夢や希望を持ち、健やかに成長していくことは、全ての国民の切なる願いです。しかし、学校現場では子供たちの健全育成に向けて真摯に教育活動に取り組んでいるものの、いじめや不登校など子供たちを取り巻く教育課題は依然として解決されていません。また、特別な支援や日本語教育を必要とする子供も多く、一人一人に応じた適切な支援を行うための十分な時間が確保できていないなどの課題にも直面しています。本年度も、政府予算において、小学校における高学年の教科担任制の推進と 35 人学級の計画的な整備などのための教職員定数改善が盛り込まれました。しかし、

中学校における少人数学級の推進や教職員定数改善計画は示されておらず、子供たちの健やかな成長を支えるための施策としては、不十分なものであると言わざるを得ません。少人数学級は、保護者・県民からも一人一人の子供にきめ細かな対応ができるという声が多く聞かれます。山積する課題に対応し、全ての子供たちに行き届いた教育を行うためにも、少人数学級のさらなる拡充を含めた定数改善計画の早期策定・実施が不可欠です。

また、子供たちが全国どこに住んでいても、均等に一定水準の教育を受けられることは憲法上の要請です。しかし、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率は2分の1から3分の1に引き下げられたままであり、自治体の財政は圧迫されています。教育の機会均等と水準確保のために、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率を2分の1へ復元することは、国が果たさなければならない大きな責任の一つです。

つきましては、定数改善計画の早期策定・実施と、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への復元に向けて、内閣総理大臣、内閣官房長官、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣に対し、地方自治法第99条の規定により意見書を提出されるよう以下の事項についてお願いいたします。

請願事項。

1. 少人数学級のさらなる拡充を含めた定数改善計画を早期に策定し、実施すること。

2. 義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率を2分の1へ復元すること。

以上です。

○委員長　　ありがとうございました。

朗読が終わりました。

これより審査を行います。

各委員から御意見をいただきたいと思えます。申し訳ありませんが、野下委員から順番にお一人ずつお願いいたします。

○野下委員　　今回の請願書につきましては、内容については賛同したということの意思を表明しておりますので、この内容については採択ということをお願いしたいと思えます。

○尾関委員 賛成いたします。

私が前回厚生文教委員会だったのは令和元年ですけれども、令和元年9月に賛成しておりますので、一貫性がないといけないので賛成です。

○須賀委員 私も提案者に名前を連ねておりますので賛同いたします。採択でお願いします。

○三輪委員 本当に教育を取り巻く現状が厳しくなっております。まだまだ定数をもう少し減らしてもいいかなとは思っていますけれども、ぜひ今後も少人数学級が進むようにということで、採択でお願いします。

○長尾委員 もう少し掘り下げて私のほうは意見を言わせていただきたいと思います。

今回の請願は大きく分けて2つの話があるということで、先ほど朗読、請願趣旨ですね、事務局から朗読いただいたので今さらというところもありますが、定数改善ですね。中学校における少人数学級の推進というところが今現状計画がないということで、これに対する改善計画。

さらには、小学校には35人学級ということで、計画はできているんですが、先ほど三輪委員が言われたようにさらなる少人数化、こちらに関しても進めてほしいということでの計画策定というものが求められているということでの請願が第1の内容であります。

続けて2つ目ですが、こちらは義務教育費の国庫負担制度の国庫負担率が3分の1に引き下げられたままということで、この請願の内容では2分の1に戻してほしいと、過去2分の1であったときの状況に戻してほしいとあります。これに対しては賛成するところではあるんですが、私は個人的にはもっと国の負担率を高めるべきだというふうに思っています。なぜかというと地方自治体の負担、これを減らすことによって経常経費比率が高い江南市にとっても、国が負担を増やしてくれることによってそちらは負担が減っていくということがあります。なので、個人的にはもっと高くしたいんですが、今回の請願の中で、まず第1段階としては2分の1の状況へ復元を求めたいという内容でありますので、これについては賛同させていただき、さらなる拡充にもつなげていきたいというふうに思っております。以上でよろしくお願いたします。

○土井委員　私も賛成の立場で、今少子化である一方で特別な支援を必要とする児童・生徒が増えていたり、本当に学校現場の課題がいろいろ多様化しているので、市のほうでも補助教員を配置していただいたり、すごくいろいろとお力をいただいているんですけれども、やっぱり未来を担う子供たちの教育、それから生活の多くを占める学校という現場ですので、自治体の体力だとか財政だとかに影響されないような仕組みが必要だと思っています。

この請願には採択の立場で意見させていただきます。お願いいたします。

○委員長　ありがとうございました。

では、ほかに御意見はありませんでしょうか。

文面もこのままでいいですかね、意見書の。

[挙手する者なし]

○委員長　では、御意見も尽きたようでありますので、これをもって意見をいただくのを終結いたします。

暫時休憩します。

午前9時40分　休　憩

午前9時40分　開　議

○委員長　では、休憩前に引き続き会議を開きます。

これをもって請願第7号を採決いたします。

各委員の御意見は採択するということですが、採択することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長　では、本請願は採択することと決しました。

それでは、請願の採択に伴い意見書の御協議をお願いいたします。

意見書の案を配付いたします。

暫時休憩いたします。

午前9時41分　休　憩

午前9時41分　開　議

○委員長　では、休憩前に引き続き会議を開きます。

意見書案の配付漏れはありませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

[挙手する者なし]

○委員長　それでは、事務局より意見書案の朗読をさせます。

○事務局　定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書（案）。

未来を担う子供たちが夢や希望を持ち、健やかに成長していくことは、全ての国民の切なる願いである。しかし、学校現場では子供たちの健全育成に向けて、日々真摯に教育活動に取り組んでいるものの、いじめや不登校など子供たちを取り巻く教育課題は依然として解決されていない。また、特別な支援や日本語教育を必要とする子供も多く、一人一人に応じた適切な支援を行うための十分な時間が確保できないなどの課題にも直面している。本年度は、政府予算において、小学校における高学年の教科担任制の強化や35人学級の計画的な整備などのための教職員定数改善が盛り込まれた。しかし、中学校における少人数学級の推進や教職員定数改善計画は示されておらず、子供たちの健やかな成長を支えるための施策としては、不十分なものであると言わざるを得ない。少人数学級は、地域・保護者からも一人一人の子供にきめ細かな対応ができるという声が多く聞かれる。山積する課題に対応し、全ての子供たちに行き届いた教育を行うためにも少人数学級のさらなる拡充を含めた定数改善計画の早期策定・実施が不可欠である。

また、子供たちが全国どこに住んでいても、均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。しかし、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率は、2分の1から3分の1に引き下げられたままであり、自治体の財政は圧迫されている。教育の機会均等と水準確保のために、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率を2分の1へ復元することは、国が果たさなければならない大きな責任の一つである。

よって貴職においては、来年度の政府予算編成に当たり、定数改善計画の早期策定・実施と、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への復元に向けて、十分な教育予算を確保されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先、内閣総理大臣、内閣官房長官、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣。

以上です。

○委員長　では、この意見書案につきまして、何か御意見はありませんでしょうか。

よろしいですか。

○土井委員　意見書の中で子供という漢字が子、供両方とも漢字になっているんですけど、この供がどうかなという話も最近では出てきていますし、こども家庭庁のほうで平仮名でこどもというふうになっていますので、平仮名でこどもとしてもいいんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長　皆さん、いかがでしょうか。

子供という漢字を最近こども家庭庁が平仮名でこどもと書いて、江南市もこども未来課、こどもという平仮名を使っております。

子だけ漢字で、どもは平仮名という表現方法もありますけれども、今は子供という漢字を平仮名のこどもにしてはどうかという御意見ですが、いかがでしょうか。

○三輪委員　私も、特に供という漢字はお供をするという漢字でちょっと最近これがどうなのという問題ということで、子供も人格を持った尊重するという立場で、少なくとも、供は平仮名がいいかなというふうに思います。

○委員長　いろんな法律用語としては漢字の子供が出てくるんですけども、意見書案ですので、この辺りはどちらでも構わないのではないかと思います。ほかの皆さんの意見はいかがでしょうか。

○長尾委員　前回広報で同じような話があったんですけども、そこでは、市の組織も平仮名になっているということで平仮名を自由に使っていこうということなので、私も平仮名でいいかなと思います。

○委員長　ほかの皆さんはいかがでしょうか。

〔挙手する者なし〕

○委員長　では、子供という漢字を平仮名のこどもにするという形で特によろしいですか、問題ないですか。

〔「子は漢字ですか」と呼ぶ者あり〕

○委員長　どちらでもいいんですけど、2案で子供の子は漢字のほうがいい

という御意見のほうが多ければそちらにしますし、今は、最初は子供の漢字を全部平仮名のこどもにするという提案です。

○尾関委員 休憩にしてください。

○委員長 暫時休憩します。

午前9時48分 休 憩

午前9時50分 開 議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

子供の表現ですが、漢字または平仮名の表現ですが、どれがよろしいでしょうか。

3 択の挙手でよろしいですか。

まず1つ目が全て漢字の子供、子供は全部漢字がいいという方の挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○委員長 次、土井副委員長の御提案の全部平仮名でこども、平仮名でこどもがいいという方はお願いします。

[賛成者挙手]

○委員長 では、多数ということで平仮名のこどもにするという形で決めさせていただきます。

ほかに御意見ありませんでしょうか。

よろしいですか。

[挙手する者なし]

○委員長 では、御意見も尽きたようでありますので意見書案を採決いたします。

では、本案を子供を平仮名のこどもにするという修正案のとおりに可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は修正案のとおり可決されました。

続きまして、ただいまお認めいただいた意見書案を議長のほうに提出し、議事に提出をいたします。

提案理由は案のとおりでよろしいでしょうか。

特に問題はないですか。

[挙手する者なし]

○委員長　よろしければ、この意見書案を江南市議会会議規則第14条第2項の規定に基づき、委員会提出議案として議長に提出いたしますので、よろしくをお願いいたします。

以上で、当委員会に付託されました案件は全て終了いたしました。

なお、委員長報告の作成につきましては、正・副委員長に御一任いただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

行政視察について

○委員長　では、続いて行政視察についてを議題といたします。

資料をタブレットの端末に配信しておりますので御覧ください。

この件につきましては、去る6月の委員会において正・副委員長に一任していただいております。そうしたことから検討した結果を本日御報告させていただきます。

まず、日程は10月1日火曜日及び10月2日水曜日の1泊2日の日程であります。

視察先と調査内容につきましては、まず10月1日火曜日は、東京都豊島区で豊島区立東池袋フレイル対策センターの事業・取組についてを、翌2日水曜日はこども家庭庁でこども未来戦略について、及び午後から株式会社図書館流通センター、こちらは今江南市立図書館の指定管理者をされている会社ですが、図書館管理に関する最新事情及び長期的な図書館のトレンドについてをそれぞれ調査したいと思います。

このような内容で進めていきたいと思いますが、御異議ございませんか。よろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長　御異議なしと認めます。

それでは、よろしくをお願いいたします。

なお、詳細な資料につきましては、9月下旬までに事務局から届けさせますので視察当日にお持ちくださるようよろしくお願いいたします。

今年度の当委員会の研修会について

○委員長　　続きまして、今年度の当委員会の研修会についてを議題といたします。

この件につきましては6月の委員会でも議題とし、御意見や御提案を正・副委員長までお知らせいただくようになっておりましたが、現在のところ特に決まっておられません。

そこで、委員長案として私から御提案をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長　　講師に杏林大学客員教授でこども家庭庁参与である、さらに前三鷹市長の清原慶子氏をお招きし、研修テーマを「こども基本法」に基づく「こどもまんなかまちづくり」についてとして、御講演をいただけないかと検討しております。

以前、長尾委員と一緒に2人でJ I A Mに行ったときにJ I A Mでこの方の研修を聞いて、非常に魅力的ないいお話でしたので、長尾委員もとてもいいお話でしたということをおっしゃっていましたので、前三鷹市長というところもあって、そういった市の行政についても非常に詳しい方でありますので、こちらの方、御提案をさせていただきたいと思います。

つきましては、御提案させていただきました研修会の案で進めさせていただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長　　御異議もないようでありますので、この案で進めさせていただきたいと思います。

なお、講師の都合もありますので、その場合は正・副委員長に御一任いただきたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長 御異議もないようでありますので、それではそのようにさせていただきます。後日、日程等の御報告をさせていただきます。よろしく願いいたします。

市民と議会との意見交換会について

- 委員長 続きます、市民と議会との意見交換会を議題といたします。

この件につきましては、6月の委員会においても議題とし御意見を正・副委員長までお知らせいただくようになっておりましたが、現在特に決まっておられません。

つきましては、改めて皆様に御意見をお伺いしたいと思いますが、対象団体やテーマについて何か御意見がありましたらお願いいたします。

〔挙手する者なし〕

- 委員長 では、今は御意見もないようでありますので、今現在はですね。

6月の委員会において正・副委員長に御一任いただいておりますことから引き続き正・副委員長で調整させていただき、後日皆様に報告させていただきたいと思っております。

以上で、本日の委員会の議題は全て終了いたしました。皆様の御協力に感謝いたしたいと思っております。

以上で厚生文教委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前9時57分 閉 会

江南市議会委員会条例第29条第1項
の規定によりここに署名する。

厚生文教委員長 藤岡和俊